◆建議書案の内容(骨子)

- 1 はじめに -市川市をとりまく状況-
- (1) 都市基盤整備に向けた今後の動向
- (2) 計画策定のベースとなる人口動態
- (3) 新市長による新たな取り組み
- (4) 財政状況
- 2 次期基本計画の策定に向けて

(第1回・第2回審議会の意見の概要を提示)

- (1) 人口のとらえ方について
- ・さまざまな人口の動きを丁寧におさえていくことが必要 他
- (2) 市川市総合計画の枠組みに係る意見について
- ・計画の枠組みについても見直しを検討しても良いのではないか 他
- (3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「持続可能な開発目標 (SDGs)」の扱いについて
- ・SDGsの理念を取り入れ、総合計画、総合戦略を一体的に推進する手法の研究も必要であり、十分な策定のための期間を設けるべき 他

3 むすび-提言-

- ・意見を2点に集約
- ①今後、短期的・長期的な人口推計を併せて行い、将来を見通しつつ柔軟に計画を見直していくことができる仕組みを組み込むことが必要
- ②中長期的かつ時代に即した将来都市像を描くため、基本構想のあり方など、 新たな枠組みの検討も含め、次期基本構想、基本計画の枠組みや計画期間 についての検討が望ましい
- ・以上から、慎重な検討と見極めの期間が必要(おおむね2年)
- ・次期基本計画の策定にあたっては、総合戦略との一体的な推進やSDGsの 理念の取り込み等についても手法を充分に検討すべき
- ・計画に空白期間ができないよう、見極めの期間においても柱となる施策を 立て進めるよう努めること

◆委員意見(参考)

〇人口のとらえ方

- ・10年先の人口規模を念頭に置きつつ、30年先、50年先の将来も見据える
- ・市民が暮らしやすい生活の実現、一人あたりの生産性の向上等の観点が重要
- ・今後の進むべき方向性を示す:

「住み続けやすいまち」か「他からの人口流入を図る競争的なまち」か

- ・地域開発や道路整備等の長期的な時間軸に合わせ、受ける影響を想定することが必要
- ・定住人口、交流人口、関係人口など、さまざまな人口の動きをおさえることが必要
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック後の人や物の動きを踏まえる
- ・住民基本台帳で短期的な推計をしつつ、国勢調査による数値と照らし合わせていくことも必要

○計画全体の枠組の見直し

- ・長期・中期・短期の3層ではなく、長期構想は常に更新していく形で2層構造とする考え方の検討
- ・大きな枠組みにそのまま従うのではなく、柔軟に組み替えていくことも必要

○総合戦略の扱い

- ・総合計画の中の重点施策を実施するためのリーディングプランとしての位置づけ
- ・個別計画とすることも含め、適した位置づけについての検討が必要

○SDGsの計画への取込み

- ・「海の豊かさを守ろう」、「陸の豊かさを守ろう」に関してはすでに市川市に関わりのある項目とし てとらえている
- ・貧困や気候変動などについては最重要課題
- ・具体的な施策が出てきた段階でチェックし、SDGsの方向性に沿っているかの検証
- ・今の総合計画がSDGsの17の目標にどのように関連づいているかを整理したうえで今後の計画を拡充していくことが必要

■その他、計画に盛り込むべき視点・取組(次期計画策定時に検討)

- ・都市農業の方向性と併せ、市街化調整区域の活用について検討が必要
- ・医療提供体制の整備とともに高齢者が健康で社会の担い手になる施策が必要
- ・健康寿命を延ばし、社会保障費を下げていく取り組みも必要

■喫緊の課題への対応

- ・子育て支援や水害対策などは切れ目なく実施
- ・第二次基本計画の中に直接書かれていないようなことでも喫緊の課題や必要なものは積極的に 盛り込んでいく